

# シリーズ「人権レクリエーション③」 ～カムオン～

人権レクリエーションを行うときに大切にしたいことは、基本的に

- ・活動の目的を明確にする。
- ・目的に合ったアクティビティを選ぶ。
- ・気づかせたいことを意識して振り返りする。
- ・試しの活動を行い振り返ったことを実感させる。

です。

レクリエーションを通してどんな変容や気づきを  
生み出したいのかをしっかりと持って実施するよう  
にしましょう。

## ～カムオン～

所要時間 15分  
対象：小学1年生以上

### ○目的

ゲームを通して、「だれにもうまくいかなことはある」ということに気づき、励ましの言葉や許せる雰囲気づくりをしていくことが心地よい人間関係づくりにつながっていくことを体感します。

### ○進め方

- ①チームに分かれ、その中で代表を1人決めます。
- ②チームの代表は、違うチームの三角コーンの役をします。
- ③代表以外の人達は、走る順番を決め一列に並び、「スタート」の合図で自分のチームの前にいる他のチームの代表とじゃんけんをします。
- ④三角コーン役の人とじゃんけんをして勝ったらそのまわりを1周してスタート地点に戻り、次の人にタッチをして交代します。
- ⑤じゃんけんに負けたらスタート地点にいる仲間全員を大きな声で「come on」と呼び寄せます。
- ⑥みんなが集まったら三角コーン役のまわりを全員で1周してスタート地点に戻ります。
- ⑦そして負けた人がもう一度じゃんけんをしに行きます。(勝つまで⑤⑥⑦を繰り返します。)
- ⑧チームの最後の人々がじゃんけん勝ち、戻ればゲームの終了です。

### ○振り返りのポイント

前向きな言葉かけや態度をとっていた子どもを活動中見つけておき、どうしてそのような言動がとれたのか、どうして楽しく過ごせたのかを問うことで「**楽しさ**」は、勝ち負けだけでなく、**失敗を許し合える居心地の良さ**であることに気づかせます。

## 「人権コラム」子どもの人権②

「子どもの育ちを支えるために～安心した  
居場所づくりのために私たちにできること～」  
甘木山学園支援部長 坂口 明夫さん

9月28日、京築地区社会教育関係団体リーダー  
人権教育研修会が、当教育事務所で開催されました。  
「『人権コラム』子どもの人権①」に引き続き、  
坂口明夫さんの講演の一部を紹介します。

### 1. 子育てに大切な視点

スーパーで、子どもが走っていると、お母さんが、「あぶないよ。走りよったら店員さんに怒られるよ」と言って叱っている姿を見かけます。でも子育ては、店員さんに怒られることを教えるのではありません。「走っていったら誰かにぶつかってけがをすることもかもしれない、させるかもしれない」ということを教えないといけないと思います。そうしなければ、「店員さんに怒られなければいい」ということだけ学んでしまう子どもに育ててしまうのではないかと思います。また、「そんなことしていたらお父さんに言うけんね」と叱っているお母さんの姿も見かけます。目の前にいる人が、「何が良くて、何が悪くて、どうしてほしかったのか」ということをしっかり伝えなければいけないと思います。

### 2. 私の経験から

私が相談員時代に関わったお母さんに「白湯ってどこに売っていますか」と聞かれたことがありました。この時、「白湯というのはね～」とメカニズムを説明すると「あっ、そういうこと。そう教えてくれればいいのに」と返されたことがあります。誰か近くにきちんと教えてくれる人はいなかったのかなと思います。また、「紙おむつに替えたんだけどいつまでたっても青いおしっこしないんだけど」という相談もされました。テレビCMの影響なのです。この時は、「あなた今まで一度でも青いおしっこしたことある？ 疲れていたら黄色いおしっこになったりすることあるけど」と答えました。知らないのは「その人の責任」なのか、「地域や社会の課題」なのかなど、何か広い視点があるのではないかと思います。だから、「自分は虐待したいと思ってないのに虐待せざるをえない“状況”になっているのではないかと思います。」

私は、子どもたちをサポートするときに、子ども自身の情報をいろいろ取ります。あわせて、その親御さんが「どんな育ちをしてきたのか」、「どんな課題を持っているのか」、「もっと言えば、そのおじいちゃん、おばあちゃんがどういう育ちをしてきたのか」、「地域の中でその家庭がどんな育ちをしてきたのか」というところまで見ないと、子どもの話だけでは解決しないと思います。

あいのて 15号  
平成29年3月23日

# note....



発行 京築教育事務所人権・同和教育室

### はじめに

人権教育を実践するためには、どんな手法があるのでしょうか。福岡県人権教育推進プランには「人権教育の手法については、人権一般の普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重についての理解が深まっていくと考えられています。」と示されています。

では、普遍的な視点や個別的な視点とは何でしょう。

### 普遍的な視点とは

法の下での平等、個人の尊重、生命の尊重、多様性の尊重、自尊感情の育成、固定概念への気づき、気持ちを伝える言い方など人権に関わる概念（知識）や技能、態度といった人権一般、いわゆる普遍的な人権課題に関することをさしています。

### 個別的な視点とは

同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な個別的な人権課題（「人権教育のツボ」参照）のことをさしています。

個別的な視点だけでは、その課題をめぐる特有の状況や認識の仕方に縛られてしまい、人権課題相互の共通性が見えにくくなる可能性があります。また普遍的な視点だけでは、人権概念が抽象的な理解のレベルにとどまって、個別的な課題を深く理解することにつながらない場合があります。

個別的な人権課題を通して普遍的な人権概念が「腑に落ちてわかる」と、その普遍的な視点にたつて、**自分の身の回りで起きていることや社会的な諸問題の中に人権問題があることに気づく**ことができるようになります。

是非、本リーフレットの「人権コラム」は、このことを意識しながらお読みください。「子どもの人権」の個別的な視点の中に、普遍的な視点が見つかるはず  
です。



# 人権教育の「ツボ」

## 「個別的な人権課題」にはどんなものがあるのでしょうか？

「個別的な人権課題」には様々なものがあり、政府の「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年3月閣議決定)や「人権教育・啓発白書」(法務省・文部科学省)においても、下に掲げるような各般の課題を取り上げています。

### 個別的な人権課題



「教職員においては、個別の人権課題の指導に取り組むに際し、まず当該分野の関連法規等に表れた考え方を正しく理解するとともに、その人権課題にかかわる当事者等への理解を深めることが重要です。」 <福岡県人権教育推進プランより>

私たちはまず、個別の人権課題について正しく知ることが大切です。そこで平成28年、4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」, 6月に「本邦外出生者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」, 12月に「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」の施行を受けて、また、学校より要請の多かった課題について来年度下記の通り、特別研修会を実施しますので、是非ご参加下さい。

### ●個別的な人権課題を指導するために

#### 来年度の特別研修会「個別的な人権課題」スキルアップ講座

- 第1回 8月 1日(火)午前「部落差別の歴史」
  - 第2回 8月 1日(火)午後「同和問題と授業実践」
  - 第3回 8月29日(火)午前「外国人の人権」
  - 第4回 8月29日(火)午後「性同一性障害者の人権」
- ※本年度は夏季休業中に実施する予定です。  
午前・午後への参加も可能です。

# 人権教育の視点に立った授業づくり実践例

中学校 第1学年 理科 「物質のすがた(水溶液)」の実践より

## 中学校 理科の目標

自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、**科学的な見方や考え方を養う。**

科学的な見方や考え方を養うことは、**うわさや迷信をそのまま信じず、正しいことを知ろうとする意識や態度を養うことにつながります。**

<展開例>

**導入**  
1 無色透明な液体(A塩酸・B炭酸水・Cアンモニア水・D食塩水・E砂糖水・F精製水)を判別し根拠を説明するという学習課題をもつ。

「同じに見えて、どれがどれが分からないよ」「正体をはっきりさせたいな」

【めあて】水溶液の正体を調べ、根拠を説明しよう

**展開**  
2 どんな実験方法で判別できるか予想する。

「泡やにおいがあるかを見たらどうか」「リトマス紙を使って性質を調べたらどうか」「熱してみても何か残るか調べたらどうか」

3 実験結果を整理し、判別した根拠を交流する。

1班:「リトマス紙を使って調べたら、AとBは酸性なので、塩酸か炭酸水です。Bは泡がでていたので炭酸水でAは塩酸だと思います」

2班:「1班と同じ手順で実験しました。さらにAとBに金属を入れてみると、Aからは気体が出ました。やっぱり、Aは塩酸だと思います」

1班:「なるほど複数の結果があると确实だ」

**終末**  
4 様々な実験方法から出た結果をもとに、本時の学習のまとめをする。

【まとめ】  
・液体の正体はA塩酸 B炭酸水 Cアンモニア水 D食塩水 E砂糖水 F精製水  
・複数の実験結果を根拠に説明するとよい。

「どれも同じに見えたけど、実験方法を工夫したら正体が分かった。そして、他の班の意見を聞いてさらに自分たちの考えに自信がもてた。」

## 本実践における人権教育の視点

### 導入段階

#### 【本実践では】

- ・水溶液に関するこれまでの学習や生活経験を振り返ることで、全員が**安心して学習に参加できる**ようにしています。
- ・「無色透明な水溶液の正体をさぐる」という課題を提示することで、**学習意欲を喚起**しています。

#### ●既習を振り返り、めあてをつかむことは

主体的な学びにつながり、**学習に参加している実感や学習意欲**をもたせます。

### 展開段階

#### 【本実践では】

- ・6種類の液体の性質(溶けているもの、リトマス紙の変化、においなど)を整理した表を掲示し、結果や実験方法を**予想するための**のがかりとしています。

#### ●自分の考えをつくることは

**自己決定・選択**をさせることで人権教育がめざす実践行動ができる力を育成します。

#### 【本実践では】

- ・協力することのよさの実感と考えの多様性を理解できるようにグループの実験や実験結果の交流を設定しています。

#### ●考えを交流することは

- 人権感覚を養うために必要な
- ・人間関係を調整する能力
  - ・想像力や共感性
  - ・コミュニケーション能力 等を育成します。



### 技能的側面

### 終末段階

#### ●めあてと整合性のあるまとめにすることは

「できた」「わかった」と実感することにつながり、**成就感や達成感**を味わわせます。

#### 【本実践では】

- ・液体を判別するだけでなく、相手が納得するように説明するという**相手意識をもたせる**ような場面を設定しています。

### 価値的・態度的側面